

# 行政常任委員会会議録

平成 29 年 9 月 5 日（火曜日）

午前 10 時 30 分開議

5 階 委員会室

---

## ◎日程

### 1 教育課

- (1) 夕張高校魅力化事業について（まちづくり企画室との共同報告）
- (2) 夕張高校との協定について
- (3) 小学校教材教具整備（タブレットシステム）について
- (4) グローバル人材育成事業（オンライン英会話小中学校）について
- (5) 保育所保育料の負担軽減について
- (6) 地域おこし協力隊員の採用について

### 2 まちづくり企画室

- (1) 道の駅「夕張メロード」トイレ改修について

### 3 建設農林課

- (1) 木質バイオマスエネルギーによる地域熱供給可能性調査の実施について
- (2) 夕張市営住宅条例の一部改正について

### 4 保健福祉課

- (1) 夕張市第 7 期介護保険事業計画について

### 5 財務課

- (1) 財政再生計画 9 月変更について
- (2) 9 月補正予算について（補正予算調書）
- (3) 平成 29 年度普通交付税の決定について
- (4) 平成 29 年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について

### 6 総務課

- (1) 機構改正の実施について
  - (2) 夕張市事務分掌条例の一部改正について
  - (3) 夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 

## ◎出席委員（8名）

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君

小 林 尚 文 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

---

◎欠席委員（0名）

---

**【委員長挨拶】**

（大山委員長）

それでは、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、両理事、総務課長の外、説明員として、教育長、室長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。教育課、まちづくり企画室、建設農林課、保健福祉課、財務課、総務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思っております。

また、教育課からの報告予定の夕張高校魅力化事業については、まちづくり企画室と共同での報告として受けてまいりたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

それでは、教育課より報告を受けてまいります。

**【教育課】**

- (1) 夕張高校魅力化事業について（まちづくり企画室との共同報告）
- (2) 夕張高校との協定について
- (3) 小学校教材教具整備（タブレットシステム）について
- (4) グローバル人材育成事業（オンライン英会話小中学校）について
- (5) 保育所保育料の負担軽減について
- (6) 地域おこし協力隊員の採用について

（教育長）

本日、予定されております内容につきましては、主幹の堀よりご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(主幹)

まずは、(1) 夕張高校魅力化事業についてご報告いたします。

1 ページ、資料 1 をご覧ください。

No.1、各種補助金メニューにつきましては、教育課より説明いたします。No.2、3 につきましては公営塾に関する資料につきましては、後ほどまちづくり企画室よりご説明いたします。

平成 28 年度より実施しております夕張高校魅力化の取り組みをさらに促進し、グローバルな人材を育成するため学校の余裕教室にパソコン等を設置し、マン・ツー・マンオンライン英会話システムを導入いたします。

来年度以降実施予定の海外留学のため、事前視察として学校関係者を派遣する経費やチャレンジする生徒を応援すべく、さらなる部活動の強化、パンフレット作成による夕張高校の魅力化の発信などに着手する予定でございます。

(室長)

続きまして、公営塾の部分につきましてご説明申し上げます。

公営塾につきましては、確かな学力を養うとともに、課題先進地夕張の課題を教育素材といたしまして、日本の課題を解決し得る人材育成、これを目的として設置するものでございます。

このほか、さまざまなフィールドで活躍する人を講師に迎える奇跡の授業事業の生徒の企画立案により実施するといったことも予定しておりまして、夕張にしかない環境の整備を目指してまいりたいと考えております。

この公営塾を高校魅力化の実績を持つアドバイザー助言のもと、夕張高校と連携して平成 30 年 4 月から本格実施することとしておりますが、それを念頭に試験的に平成 30 年 1 月からプレ実施することとしておりまして、今回資料の 2 番にございます講師は地域おこし協力隊を予定しておりますが、講師の募集経費、講師の人件費、活動費を計上するとともに、No.3 でございますが、公営塾の設置に必要な消耗品や会場費用、パソコンの整備経費のほか、ポスター、パンフレットなどの周知経費を計上しておるところでございます。

(主幹)

次に、(2) 夕張高校との協定につきまして、ご報告いたします。

先ほど、ご説明いたしました夕張高校の余裕教室を利用し、マン・ツー・マンオンライン英会話システムの導入を初めとする、今後夕張市が実施する夕張高校魅力化創出に関する事業につきまして、夕張市と夕張高校の事業分担について定めるものであります。

今回の締結によりオンライン英会話導入に関する経費は夕張市が負担し、電気料などの通常校舎を維持管理する経費は、夕張高校が協力するという内容となっております。

また、高校が教育課程上必要な場合、授業においても本システムを使用することが可能となっております。

次に、(3) 小学校教材教具整備（タブレットシステム）についてご報告いたします。

2 ページ、資料 2 をご覧ください。

平成 29 年度当初予算において、ゆうばり小学校にタブレット 40 台の購入経費を予算計上しておりましたが、導入に当たり、現在の無線 LAN 環境では正常に稼働することができないことが専門業者により判断されたことから、新たな無線 LAN 環境の整備を行うための経費を追加いたします。

次に、(4) グローバル人材育成事業（オンライン英会話システム小中学校）への導入についてご報告いたします。

同じく 2 ページ、資料 2 をご覧ください。

小学校から高校まで一貫性があり、連続性のある教育を目指してグローバル人材の育成を目指すため、小学校高学年、中学 1・2 年生を対象とし、マンツーマンオンライン英会話システムを導入いたします。それぞれのパソコン教室を活用し、日常から外国人講師による本物の英会話を経験する機会を増やし、小学校においては、英語教科化の対応に備えることを想定しての導入となります。

なお、ただいま報告いたしました実施事業につきましては、第 3 回定例市議会に補正予算案として提出しようとするものでありますので、お含みおき願います。

次に、(5) 保育所保育料の負担軽減についてご報告いたします。

3 ページ、資料 3 をご覧ください。

北海道では、国の幼児教育の段階的無償化の動きを踏まえ、平成 28 年度から北海道単独事業として実施されている「子どもの未来輝く☆パッケージ」として各施策がとり行われており、平成 29 年度の施策の一つとして保育料の軽減事業が実施されたところであります。

事業内容は、多子世帯における保育料軽減支援事業であります。大きく変わる点として、夕張市は今年度から兄弟、姉妹が保育所に同時入所している場合は、第 2 子を無料としたところでありますが、北海道の保育料軽減支援事業は年収 640 万円未満の世帯で、かつ 3 歳未満の児童を対象に第 1 子の考え方の年齢制限を撤廃し、その世帯に保護者と生計を同じくする子どもの最年長からカウントすることとなっております。

4 ページをご覧ください。

保育所に入所している子どもの兄や姉が何歳であっても、保護者が看護していることが条件として第 1 子と言うということで、記載のとおりこれまで兄が小学生だった場合、保育所に入所している子どもから第 1 子と見ておりましたが、これからは第 2 子とカウントされ無料となるものであります。

ただいま説明いたしました負担軽減につきましては、9月より実施され4月1日まで遡って適用されるため、既に該当する保護者に対しまして通知され、事務処理に当たっているところでございます。

次に、(6) 地域おこし協力隊の採用についてご報告いたします。5 ページ、資料4をご覧ください。

NPO夕張市体育協会支援として、2名の雇用を予定しておりましたが、これまで1名の雇用にとどまっておりました。8月に残り1名の応募があり、面接を行った結果、9月1日より安榮翔太さん、20代男性が札幌市より赴任しております。

以上でございます。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(本田委員)

まず、資料1の項で、夕張高校魅力化事業のマンツーマンオンライン英会話システムの導入について、具体的にどういったシステムなのかのご説明をお願いします。

(教育課長)

まだ業者選定は当然予算議決後の協議になりますが、基本的には夕張高校の余裕教室にパソコン、もしくはノートパソコン、タブレット等を設置しまして日本国内にあるマンツーマンオンライン英会話を実施している業者さんと契約をさせていただいて、その業者さんが雇用しているネイティブスピーカー、外国人の講師と画面上で直接個人個人が英会話を行うというような内容で伺っております。

以上です。

(本田委員)

このマンツーマンの英会話の授業と申しますか、マンツーマンで英会話でお話しをするというのは授業の中だけでやるのでしょうか、それとも放課後だとかお昼休みだとか、そういった時間もこの間、生徒たちは利用できるのでしょうか。

(教育課長)

夕張高校との協定を結ぶ中で、北海道教育委員会ともいろいろと協議をさせていただいて、基本的に高校にも教育課程がございますので、基本的には放課後を主体に活用するということではあります。先ほどご説明もさせていただきましたが、夕張高校は高校の授業の中で活用したいと活用するという意向があれば、そのオンライン英会話を授業の中で活用することも可能となっております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

国外留学事前視察渡航費というのがあります。これは学生さんたち高校生の皆さんを留学させてという方向だというふうに思うんですけども、今、考えていらっしゃる国ですとか、期間ですとか、それから保護者負担、それはどのようなになっているのかお願いします。

(教育課長)

渡航先につきましては、今、現在の含めてですね、夕張高校と協議・検討してる最中でございます。期間につきましても、夕張高校の教育課程に影響のない期間で行いたいというふうに考えております。

今、現段階におきましては、保護者負担は求めない意向でございます。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(今川委員)

資料1、夕張高校魅力化事業についてお聞きします。

No.1の夕張高校魅力化各種補助についてなんですけれども、こちら導入時に一次的にかかるイニシャルコスト、継続中毎年かかるランニングコストの内訳があるかと思うんですけども、その金額の内訳についてわかりましたらお願いいたします。

(教育課長)

今回夕張高校の導入にかかる経費としましては、約600万円ほどのイニシャルコストとして計上してあります。翌年度以降の経常的にかかる経費としましては、生徒数の増減等もありますが、約150万円から200万円程度を想定しております。

以上です。

(今川委員)

続いて、資料2についてお聞きします。

こちら1の小学校教材教具の整備とグローバル人材育成事業については、これは恐らく導入コストだと思うんですけども、導入したことについて、増加する経費の見込みなどについてわかりましたらお願いします。

(教育課長)

平成29年度につきましては、記載のとおり約200万円ですが、このうち約80万円程度につきましては、備品とヘッドホン、ウェブカメラ、マイク等の備品等で

80 万円、そのほかに約 120 万円弱程度がオンライン英会話にかかわるシステム導入にかかる経費というふうに考えております。

翌年度以降につきましては、今、現段階では、今年度は小学校については 5・6 年生、中学校については 1・2 年生と先ほどご説明させていただきましたが、翌年度以降につきましては、小学校については 3 年生から 6 年生まで、中学校においては全学年というふうに考えておりました、現段階では 160 万円程度のコストを検討しております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(千葉委員)

すいません、高校にまだパソコンかタブレット等々か、まだはっきりはしてませんけれども、それ財産は夕張市のものだと思うんですけれども、管理は夕張高校にお願いするのかなどを 1 点、例えば壊れた段階での修理費はどうするのか等についてお伺いしたいと思います。

(教育課長)

管理につきましては、財産的には当然夕張市の財産となります。維持管理につきましては、協定の中にも協力するという内容の中で、夕張高校下の先生方に適切に管理してもらうというような内容となっております。修理等の不具合があった場合については、夕張市の責任におい対応するというような協定の内容にもなっております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

次に、小学校のグローバル人材のオンラインの件なんですけれども、パソコン教室に導入するとなりますと、なかなか使用しづらいのではないかと私は考えるのと、あとは、今年が高学年だけなんですけれども、来年度以降 3 年生から 6 年生までとなると時間割を組むのが大変かなとは思いますが、それらについて、もう 1 点、今年度いつから始めるのか、それによって中学校なんですけれども、教育課程も変わらなければならないと思うんですけれども、それらについての影響が出るのかなのかについてお伺いしたいと思います。

(教育課長)

今、現在、小中学校ともにパソコン教室にパソコンを設置しておりますが、今、小学校においても今年度、先ほど説明したとおりタブレットの導入を行いますし、

中学校にも現在タブレットは導入済みでございます。小中学校ともにパソコン本体は確かに最新式のものではなく、一世代ちょっと古いような型でございますので、今回のオンライン英会話導入に当たって、パソコンがそのオンライン英会話の導入に耐えられるかどうかというところも検証した上で、もし難しいようであればタブレットのほうで活用するというのも、今後協議していきたいというふうに考えております。

それでタブレットでもし活用することができれば、わざわざパソコン教室に行かなくても各教室で行うこともできますし、もっと言えば、無線LAN環境を体育館等にも置く予定ですので、教室を選ばず活用することが可能と、そういうふうに考えております。

また、今年度の導入時期と教育課程に関する影響についてでございますが、導入時期につきましては小学校も、今、現在、無線LAN環境の整備を補正予算後、業者選定を行った上で環境整備を行わなければならないので、早くても1・2カ月程度は整備に時間がかかり、その後の活用になるのかなというふうに考えています。

中学校については、もう環境的には整っておりますので、後は業者選定ですが、今、現在教育委員会で考えているのは小学校、中学校、高校ともに同一の業者さんを選定したいというふうに考えておりますので、その導入時期につきましては、その業者の各小中・高校との協議も踏まえて、できるだけ早くとは考えておりますが、まだ明確に、今現段階でいつ導入ということはまだちょっとお答えできない状況であります。

以上です。

それと教育課程に対する影響なんですけれども、基本的に今年度につきましては、教育課程も半年以上経過しておりますので、基本的に授業での英語、例えば中学校であれば英語での授業での活用というのは、ちょっと非常に難しいところかなと思っておりますので、学校において例えば総合学習の時間ですとか、さまざまな違う形で活用していったら、来年度、今年度の活用状況を確認しながら、来年度から少しずつ授業の中でも活用できるような形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

(千葉委員)

もう1点なんですけれども、これ導入するに当たって小中学校で教職員への研修等についてのお考えはあるのかどうか、1点伺いたいと思います。

(教育課長)

教職員への研修等でございますが、今、計画しているのが旭川の高校で実際にもうオンライン英会話を導入している高校がございますので、そこに小学校、中学校、高校の関連する先生方、英語の担当の先生ですとか、5・6年生の先生ですとかを

対象と一緒にちょっと現地視察をしていきたいというふうに思います。実際に導入してやっている授業風景を見ながら、じゃ、自分たちの学校ではどういう形で取り入れられるんだろうかという話し合いも踏まえて、さらに業者さん等お願いしながら、いろいろと各先生方と協議して、必要であれば別途研修も随時開催していきたいというふうに考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかに、熊谷委員。

(熊谷委員)

2番の公営塾講師について伺います。

ここで地域おこし協力隊員3名ということで出されていますけれども、地域おこし協力隊員は1年契約で最長3年というふうに伺っているんですが、最長3年使っていたとしたとして、その3年後にはまた新たに地域おこし協力隊員を募集することになるのか、その辺はどうですか。

(企画室長)

ご指摘のとおり3年間で上限になりますので、その後はまた別の協力隊の方をお願いするかもしれませんし、今後の検討ですけれども、地域おこし協力隊の期間を終えられた方の受け皿を検討するということもあり得るとは考えております。

(熊谷委員)

地域おこし協力隊はやはり若い人たちがその地域に根づくということが一番の目的でやれている、そういう事業だというふうに思いますので、ぜひ受け皿をつくって夕張市民になっていただけるように、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育長)

今、地域おこし協力隊という形でございますが、基本的には地域おこし協力隊は動議づけでかかわっていただいて、基本は地域の人たち、夕張市民、また夕張市民にかかわられる道民、こういったような人たちの協力を担っていただく、その束ねるそういう企画立案をする立場になっていただくということがベストであろうかなというふうに思っています。

私が今考えております人材バンクと連動しながら、その形が受け皿になっていけばというふうに考えております。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

ちょっとよくわからない部分があるんですけども、ここは公営塾の講師というふうに書かれているんですが、もうちょっと詳しくお願いできますか。

(教育長)

講師ということであれば、結果的にはそれなりの力量のある方というふうになるんですが、ただ、地域おこし協力隊も非常に教職課程を取られて、それぞれの力を持たれた方たちがその地域おこし協力の中を担っているということでございます。

また、地域おこし協力隊以外に地域、いわゆる夕張市にはたくさんそういう素材が眠っているというふうに思っています。その地域の素材になり得る方たちを、いわゆる地域一つの窓口として、その塾のことにかかわっていただけるような方たちを担っていきたいと。当然そこには有償ということはかかわってくるというふうに思っています。無償であるとなかなか継続的なことは得られないというふうに思います。そこには有償という形を今から考えなければいけないというふうに思っています。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料1の公営塾の設置事業についてなんですが、会場使用料として計上されていますが、会場はどちらを使用する予定でいるのか教えてください。

(企画室長)

会場については、まだ検討中ではあるんですが、高校の校舎ですとか、あと地域の公民館などの施設、そういったものを将来的には考えています。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

1番目の高校魅力化のところで伺います。部活動の強化費というふうになってますが、これは具体的にはどういったことでしょうか。

(教育課長)

部活動の強化費についてでございますが、年度当初に250万円の夕張高校魅力化補助金として夕張高校に補助しているんですが、皆さんもご承知のとおり、今年度、夕張高校の野球部が地区大会の決勝まで進んだということがありました。それにはご存じのとおり夕張高校単独チームではなく4校による合同チーム、当然4校によ

る合同チームということは、4校でどこかで一緒に練習をしなければならないというその移動費にかかる経費をひじょうに活用していただいて、結果として夕張高校の野球部はこういう結果を出したということで、これも今後も継続してせっかく生徒たちが地区大会の決勝まで行って、いい成績を残せたので、今後も継続して行って4校での合同チームで進みたいという意向から、そういうバス経費について計上したものでございます。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

同じく魅力化事業の学校紹介パンフレットの作成なんですけれども、これについては行政側が作成するのか、例えば夕張高校の生徒にお願いして作成するのか等についてと、できたものについての利用方法というか、例えばそれを持って夕張高校の先生が中学校に行って、こういうあれですのぞというのをするのか、例えば行政の職員がそういうあれをするのかどうなのかについて、よろしくお願ひいたします。

(教育課長)

パンフレットのまず作成なんですけど、今年度、高校生夕張キャンプにこられたある高校が、夕張高校のパンフレット作成にぜひ協力したいということで、パンフレットの原案をその高校が作っていただいて、夕張高校の生徒たちも一緒に内容検討をするんですけど、作っていただいて、それを印刷すると。配布先につきましては、夕張高校に入校が可能だと、今、判断している夕張中学校と栗山、由仁等の中学校の学校説明会に持って行って配布したいというふうに考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか、ほかにございませんか。

(厚谷議長)

ご説明いろいろとありがとうございます。

それで今回夕張高校魅力化事業ということでご説明いただいたところなんですけど、一番やはり肝になるところは、これまでも取り組んでいただいた上で今回さらに、その内容を拡充したということになると思うんですね。そういう意味では、今、夕張高校をこれから将来に向けて存続させていこうという中で、例えば今回の取り組みが例えば道立の高校の中で、あるいはそれぞれ北海道のものであったり市町村の中で、ある程度どういう夕張がこの特色を打ち出せたのかという部分について、ちょっとご説明をとるか教えていただきたいと、位置づけというのですか。

(教育長)

いろんな見方はございますでしょうから、特色を示すことによって、いろんな地域、住民の変わり感というものを打ち出すことができるんでないかと。海外交流だとか、いろんな研修機会というのは、ある意味どこの高校もやっているというふうに、どこの高校と言っちゃうと語弊がありますけれども、ある程度予算がつけられる学校で行うことができているわけです。ただ、お一つ、夕張が今変わらなければいけない、この29年度、30年度に向けて変わり感を創出するといったような観点から、この全道でやっていないことは何か、また、子供たちが興味関心を抱く、そういった授業体系に組み込まれるものは何かというふうに、ここ数か月ずっと時間をかけてまいりました。

そのことから、結果的に、今、マンツーマンオンライン英会話というのが落ち着いたところでもあります。いかんせん金額的にも大変高額になるものですから、いろんな紆余曲折はございましたけれども、ただお金にかえられないいろんな対応をするということから、小中高の公立学校が北海道でマンツーマンオンライン英会話、これはやられていないことに着目をして、ここについて実施したいと。加えて2020年にオリンピックが開催され、いろんな外国人が北海道にも流れてくる、そういったときにいろんなおもてなしができるような環境整備もしていきたいと、そういったことから少しお力添えができるのではないかと。また、小学校から教科化にされるのも2020年であります。

さらに、今、中学校3年生が大学入試カリキュラムの関係で2020年、その対応、特に英語に関しては4技能をみられる入試改革に使っていくわけです。その観点から、マンツーマンオンライン英会話というのは非常に大きなメリットにつながっていくのではないかとということから、選ばせていただいたというところでございます。

以上でございます。

(厚谷議長)

ありがとうございました。

私の質問も高校の魅力化というところから、ちょっと入ってしまいましたので、その市全体としてのところでは教育長にちょっと丁寧にご答弁いただいたところだと思うんですが、そのような意味での、小中高一環した実施とうのが、いわゆる道内で初めてということなんですね。わかりました。

それで、その上で先ほど来、資料1のほうでもご説明をいただいておりますが、夕張高校の魅力化のパンフレット、学校紹介パンフレットの中で、恐らくもう現在検討をされている、あるいはこれから検討をされていくのであろうかと思うんですけども、やはり夕張高校の特色を前面に打ち出していくということからすると、グローバル人材の育成というところになっていくんでしょうが、やはり昨今、地域

で高校を存続していかなければならないというところにあっては、割とそういった教育目標の中でもわかりやすい一言で表現されているところが非常に多いと思うんですね。卒業することによって何かの資格を取得できるかとか、例えば交流にいつまでいくのかという、そういうところを夕張高校についても、今後、具体的に設定をされていくことが望ましいのではないかなと思うんですが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

(教育長)

私は、以前、夕張高校の校長だったというところから、夕張高校を熟知、特化しているような感じにとらわれがちでございますが、私も今、この立場になって夕張市の教育をもう一度考え直さなければいけないという、そういう考えに今立っているところでございます。

夕張高校の魅力化というものが、そこに特化されているだけでいいのかとなると、そうではないだろうと。やはり夕張高校に至るまでの0歳から小中、そして夕張高校に最終的にそこに行き着くところのプロセスが大変重要であろうと。その教育にしっかりとした力を加えていかなければならないと思っています。

その最終的な、教育機関での今、夕張市にある教育機関での最高機関が夕張高校であるということであって、夕張高校までのいろんな意義内容というものをしっかりとそこに加えていって、結果的に夕張市に住んでいてよかったといったような生徒たちの育成につながればというふうに思っています。これが外に出てもほかの地域等で過ごし、そこで夕張市と比較したときに、やっぱりこんなすばらしい温もりのある夕張市で過ごして本当によかったと。また夕張で働きたいといったような思いにつながればというふうに思っているというところでもあります。ちょっと答えになっているのか自分でも定かではないんですが、今のところはそのような形で考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

(大山委員長)

それでは、次にまちづく企画室より報告を受けてまいります。

#### 【まちづくり企画室】

##### 1. 道の駅「夕張メロード」トイレ改修について（資料1）

(商工観光課長)

おはようございます。

それでは、私のほうから道の駅「夕張メロード」トイレ改修についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、1のこれまでの経過についてであります。道の駅夕張メロードにつきましては、夕張市農協の店舗を改修して、平成23年に道の駅として登録されたところでもあります。

その中で、道の駅の登録要件の一つであります。トイレにつきましては24時間利用可能で、便器が10基以上必要なところですが、夕張メロード内のトイレにつきましては、大小合わせて9基しかなかったことから、施設に隣接している当時閉鎖をしておりました市の公衆トイレの「さわやかクローゼット」を再開させてこの要件を満たし、何とか登録にこぎ着けたところでもあります。

トイレの利用実態であります。夕張メロードの開店時間内は店内の利用が大半で、閉店移行はさわやかクローゼットを使用する状況になっております。さわやかクローゼットにつきましては、老朽化が進み、設備の故障やイタズラ、盗難などが増加するなど、管理上の問題を抱えていたところでもあります。

このような状況を踏まえ、市は、夕張市農協内に設置されております夕張市農業振興協議会の地域創生部会と道の駅が抱える課題や今後の可能性について議論する場を設け、協議をしてきたところでもあります。その中で、当面の課題でありますトイレのあり方について利用者の利便性の向上や老朽施設への投資コストを抑制するために、現在の夕張メロード内トイレの機能改善。機能改善につきましては女性や高齢者への配慮やインバウンド対応ということですが、その外24時間対応を可能とする改修を目指すことで協議を行ってきたところでもあります。

市といたしましては、これらを踏まえトイレの改修事業は必要であると判断をし、改修費の一部を補助することとしたところでもあります。

次に、2の改修事業の概要であります。事業の実施者につきましては夕張市農業協同組合で、工事概要につきましては、24時間利用可能対策の外部進入口の設置、それからトイレ空間の拡張、それから洋式トイレ化及びベビーベッド、洗面台の増設。工期につきましては、10月から3月の間で行う予定と聞いております。

次に、3の市の補助金についてであります。工事金額のうち、対象経費の3分の2と考えております。これにつきましては夕張市新産業創造等事業助成金同様の考え方としておりますが、助成要綱につきましては、その他に記載しておりますけれども、別途定めることとしております。

最後に、4のその他についてであります。さわやかクローゼットにつきましては、夕張メロードのトイレが改修されますと不要になることから、工事終了後閉鎖

と考えております。

説明は以上でありますけれども、道の駅を所管する国土交通省北海道開発建設部の調査では、夕張市の道の駅について幾度となく指摘をされていた部分とはいえ、道の駅をご利用される方々からトイレはリニューアルが必要ではないか、トイレが24時間開いてなかった、夜間はトイレが駐車場から100メートルと遠く防犯上、また衛生的によくないので改善してほしいなどの意見が寄せられていたところがあります。

説明は以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

ただいまの道の駅メロードの一部改修ということで説明をいただきましたけれども、その説明の中で、当然私どももトイレの課題は当初からあったのかなと思ってまして、これは当然地域創生部会の中で課題整理がされたものと思っておりますけれども、それと同時に道の駅は運営協議会という組織がございますので、その辺の整合性も取りながら、当然その場所は農協の中でやれるのだと思っておりますけれども、そこら辺の整合性十二分に協議がなされたと思うんですけれども、その辺もうちょっと詳しくお願いいたします。

(商工観光課長)

質問にお答えいたします。

現在運営しているのは運営協議会ということになっております。その総会の中でもトイレに関しましては前回こういうような問題があるというところで、改修をしたいというお話はございました。その辺については皆さんの意見は一致しているというふうに感じております。

(小林委員)

それで、当然これから交流人口であったり、インバウンドであったり、いろんな方が利便性から考えるとこれは近々の課題であったと思っております。その中で工事の期間を見ますと10月から3月の間に。それで、スペース的なもの当然、今、想定されているものは多分少し大きくなるので、多分展示スペース等があるところかなと想定しますけれども、それでなければそうでないで結構ですけれども、今、考えておられるそのメロードの展示スペース、また店舗スペース、それからトイレの当然やっぱり24時間となると外から入れるようになると思うんですけれども、そこら辺の考え方がもし今出ているのであればお願いいたします。

(商工観光課長)

質問にお答えいたします。

スペースですけれども、今、現在あるトイレの約倍ぐらいの間隔になると思います。トイレの数ですけれども、最低 10 必要だということですので、それを満たさなければなりません。それと洗面台、先ほども言いましたけれどもベビーベット等設置することになります。それと今の内側から利用するような形になってますけれども、この部分に関してはちょっと入りづらいような形になっていることがあります。そこのところはスペースを倍にして、その中で使い勝手のいいような形を考えております。場所についても、今現在トイレがあるところの部分の内側から、それから外側から入れるような形で考えているところです。

(大山委員長)

よろしいですか。

(小林委員)

課題が一つ整理できて、今後、道の駅は私は産業の柱、特に特産物であったりとか、それから夕張の観光の中でも南の高速道路が近いという利便性から言って充実させることは今後大事になってくるかと思っておりますので、これからもやっぱり行政としてそういう部分に目を当てていって、将来にもつながるような現在の改修であると思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上です。

(商工観光課長)

ほかに。

(高間委員)

工事の概要の中で、洋式トイレだとか、ベビーベッドとか、あと洗面台の増設とこういうふうに書かれておりますけれども、道の駅となると、たくさんの方がいらっしやいますよね。その中でオストメイト、こういうものも利用される方も中にはいらっしやるかなというふうに思うので、このオストメイトの設置というのはいらっしやるかどうか。

(商工観光課長)

今、現在、そこまでは私どもも考えておりませんでしたけれども、農協さんが最終的にはこのような形ということになるので、その部分については私どもも話しをさせていただきたいと思っております。

(大山委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

今、どこのというか大体の道の駅というか、そういうトイレにも設置はされているかなというふうに思いますので、ぜひまたいい方向に検討していただければ

ようにお願いをいたします。

(総務課長)

ここで一旦整理をしていただきたいと思うんですけれども、あくまでも今回の夕張メロードのトイレ改修の事業主体はここにも記載のとおり農協でございまして、市はその工事の対象部分に対して補助を行うという立場でございまして、工事の詳細等については、これから当然市としましても農業振興協議会、地域創生部会等々と詰めていくことになる中身だというふうに思いますので、事業主体はあくまで農協にあるという共通認識で整理をいただければというふうに思います。

(大山委員長)

ただいま寺江課長が説明ありましたように、その辺のところを委員の皆さんも十分認識をしながら質問等をお願いしたいと思います。

ほかに。

(高間委員)

今の意見なんですけれども、総務課長の意見なんですけれども、事業主体、実施者夕張農協さんというわかった上で、ご検討をお願いしたいということですので、よろしくお願ひいたします。

(総務課長)

検討しないとは言っておりません。これから農協の担当部会等々と協議を進めるということでございます。

(大山委員長)

その辺につきましては、先ほどの答弁のとおり今後よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

それでは、次に、建設農林課より報告を受けてまいります。

#### 【建設農林課】

1. 木質バイオマスエネルギーによる地域熱供給可能性調査の実施について。
- 2 夕張市営住宅条例の一部改正について。

(建設農林課長)

それでは、建設農林課から2件の報告になります。

木質バイオマスエネルギーによる地域熱供給可能性調査の実施について。続きま

して、夕張市営住宅条例の一部改正についてのご報告を担当課長から行います。  
(建築住宅担当課長)

それでは、1 ページを開いていただきまして、資料 1 になります。木質バイオマ  
スエネルギーによる地域熱供給可能性調査の実施についてでありますけれども、本  
市につきましては、ズリ山再生による石炭や C B M など豊富な地域エネルギーが存  
在をしています。

また、近年、森林資源木質バイオマスも再生可能な地域エネルギーとして注目さ  
れているということです。

夕張市が所有する森林(私有林)につきましては、毎年、森林整備に伴い木材が  
生産されておりますのが、付加価値の高い建材につきましては販売をしております。  
ただ、低質材については、現状では燃料代として市外の発電所向けに販売をし  
ているという現状があります。

本市には豊富な森林資源が賦存していますが、これまで地域エネルギーとして検  
討がされてこなかったということから、地産地消のエネルギーの一つとして木質バ  
イオマスを燃料とする地域熱供給(エネルギーの地産地消)という可能性調査を、  
林野庁補助金事業を活用して実施したいというふうに考えております。

事業名につきましては、平成 29 年度新たな木材需要創出総合プロジェクト事業  
のうち「地域内エコシステム構築事業」ということになりますが、実施の調査団体  
につきましては、日本森林技術協会、(株)森のエネルギー研究所というところが  
林野庁から委託を受けるという形になっております。調査期間については、9 月か  
ら来年 2 月までということになります。

事業のほかの内容としましては、前述の調査実施団体が林野庁の補助事業を受託  
して調査を実施するもので、夕張市が予算措置をする必要はございません。

全国では 3 地域がモデル地域として選定されております。夕張市のほかに、岐阜  
県関市、鳥取県智頭町がモデルとして選定されております。来年 2 月には東京にお  
いて成果報告が行われるということになっております。

市有林の森林整備に発生する燃料材を公共施設等の暖房・給湯等の熱源として利  
用する場合、既存のエネルギーと比較して採算が合うのかということを検討すると  
ともに、その事業を実現に向けた過程を作成するという調査になっておりまして、  
今後としては、林材を燃料として使うという部分の調査ということになります。

続きまして、資料 2 をご覧ください。

夕張市営住宅条例の一部改正についてでございますけれども、清水沢宮前地区  
で、今、小規模地区改良事業、住宅再編事業により建てかえを進めている宮前泉団  
地の本年度分 2 棟 12 戸について、住宅の管理戸数及び駐車場 12 区画を追加するも  
のであります。なお、きょうよう供用開始については 11 月を予定しております。

2 番目に、南清水沢 3 丁目の地区の道路等周辺の整備に伴い、この地域の地番の

確認を行ったところ条例上の管理番号と現在の地番との相違がありましたことから、今回の改正に伴い地番と建築構造の登録に誤りがあったことから、これを一部改正を行いというふうに考えております。

現在の条例上の登録では、3丁目27番地の木造平屋ということで4棟16戸、28番地の木造平屋4棟16戸となっていますが、現在建っている南清水沢3丁目の公営住宅については地番については27番地しかないというところで、また木造平屋となっていますが、ブロック造りということで簡易耐火平屋建ということになるものですから、これを27番地に統合し構造を修正、合わせて8棟32戸という表記に修正したいというふうに考えております。

説明については、以上であります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を行ってまいります。

(今川委員)

資料1についてお聞きします。

こちら調査内容の詳細をもう少しお聞きしたかったですけれども、というのも公共施設の暖房・給湯等の熱源としての利用ができるかどうかにとどまるのか、それとも場合によっては発電事業等に進んでいくような調査等を行うのかということまで、ちょっとご確認お願いします。

(建築住宅担当課長)

今、拠点整備ということもありまして、今、公共施設に導入できるかちょっと拠点複合施設ちょっともう今、設計段階に入ってますんで難しいんですが、今後公共施設を入れるかという部分の熱の部分ですね、発電となると規模が大変大きくなるということもありまして、今考えているのは熱供給という部分の調査ということですので。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設農林課を終わります。

それでは、次に、保健福祉課より報告を受けてまいります。

【保健福祉課】

1. 夕張市第7期介護保険事業計画について

(保健福祉課長)

保健福祉課でございます。

それでは、保健福祉課より報告事項 1、夕張市第 7 期介護保険事業計画について説明をさせていただきます。

介護保険法第 117 条の規定によりまして、国は、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めることとされており、都道府県や市町村は国が定めるこの基本指針に属して、3 年を 1 期とする介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画、すなわちこの介護保険事業計画を定めることとなっており、平成 30 年度から 32 年度の 3 年を計画期間とする第 7 期介護保険事業計画を本年度、平成 29 年度に確定することになっております。

なお、介護保険事業の円滑な推進を図るため、この介護保険運営協議会を 7 月 19 日に開催しましたので、この概要についてご報告をいたします。

初めに、資料 1 をお開きください。

出席者につきましては、別紙 1 のとおり保険ですとか、医療、福祉、市民代表ということで出席を賜ってございます。

次に、4 の概要であります、4 の (2) をご覧ください。

①第 7 期介護保険事業計画の策定スケジュールとして、これについては別紙 2 に記載してございます。別紙 2 をご覧ください。

A4 の横の資料になっております。左側には計画を策定するための各種プロセス、1 から 10 までを記載してございます。1 番の基礎データ調査から 5 番介護保険専門員・包括支援センターへのヒアリング調査をこの 7 月に終えたところであります。現在 6 番の施策評価に取り組んでおります。今後は給付実績の集計分析や計画目標量の設定を踏まえ、計画骨子案の策定に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、資料 1 にお戻りください。資料 1 の 4 の (2) の②高齢者生活実態調査の速報値についてご報告いたします。

この調査は、高齢者の生活実態を明らかにし、65 歳以上の要介護認定を受けていない方を対象とするものでありまして、送付 1,000 件に対して記載のとおり 678 件の方から回答をいただいております。別紙 3 の裏面には現在の身体や生活環境の実態について細かいですが 94 項目にわたる細かく調査項目が記載してありますので、参考までご覧ください。

次に、資料 1 に再びお戻りください。資料 1 の 4 の (2) ③在宅介護実態調査報告書についてであります、この調査が市民の状況や意見を把握し計画作成の資料とするものであり、在宅で生活している要介護認定者を対象にしております。この調査の送付数 535 件に対して記載のとおり 329 件の方から回答をいただいております。

続いて、別紙 4 をお開きください。

別紙4には、年齢、性別、介護度を初め、介護保険サービスの利用実態につきまして回答結果を記載してございます。参考までご覧ください。

次に、再び資料1にお戻りください。

資料1の4、(3)出席されている委員からの質問3点記載してあります。なお、今後につきましては、先ほどスケジュールを少しお示しいたしましたが、骨子案を協議会でご検討をいただき、計画素案策定後1月ごろにはパブリックコメントを実施し、3月上旬までに計画案の最終調整を行ってまいります。計画策定の経過につきましては、適宜議会を通じて市民周知を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上で、保健福祉課から、夕張市第7期介護保険事業計画について説明を終わります。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(君島委員)

まず、高齢者生活実態調査について、資料に94の調査項目が記載されておりますが、速報値の結果はどうなったでしょうか。

(保健福祉課長)

君島委員のご質問にお答えします。速報値の結果についてであります。94項目と非常に数が多いので、このうち67番目にちょっと小さい字で書いてある項目があるんですが、ここが読み上げますと、地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に世話役として企画運営に参加したいですかという設問になってます。これについては、回答678件のうち32.6パーセントの方が参加したいと3割程度参加したいということで、意向を示しましたが、また一方では、51.6パーセント、およそ半分の方が参加したくない、残り15.8パーセントの方が無回答、回答しないという結果でありました。65歳以上で介護認定を受けてない方の地域づくりへの参加というのは、半数以上の方がこの結果で言うと積極的ではないという結果でしたけれども、こうした高齢者の意見にも少しでも耳を傾けて結果を分析して、計画策定に取り組んでまいりたいと思っております。

(大山委員長)

よろしいですか。

(君島委員)

市民からの回答の件数がすごく低く、なかなか大変だったと思います。回答率を

上げるためにどのような工夫をされるのかお聞きしたいと思います。

(保健福祉課長)

君島委員のご質問にお答えします。

回答率はこれを見ると余り多くはないんですが、それに対して工夫というか、調査の実施にかかる情報というのを当然のことですが、広報ゆうばりで掲載をして市民周知を図って皆さんに理解してもらっているということのほか、対象者に何らかの助言が必要になってくることがあると思うんですが、必要な支援をそのときに行ってもらえるように日ごろから保健福祉課と介護保険事業者というのは密接な関係をとっておりますが、今回は特に例えばケアマネジャーさんですとか、ヘルパーさんですとかの介護保険事業者に協力依頼を今回特にやっています。

(大山委員長)

よろしいですか。

(君島委員)

ありがとうございました。

続いて、高齢者生活実態調査と在宅介護実態調査はこの計画のように、この経過をどのように反映されていくのか、そのイメージ的なこと、わかれば教えていただきたいと思います。

(保健福祉課長)

君島委員のご質問にお答えします。

この二つの調査というのを今回やっているわけなんですけど、それを反映するイメージなんですけれども、先ほど申し上げたような細かいニーズをとらまえて、高齢者の実態を踏まえて高齢者の方々にどのようなニーズがあって、今どのようなサービスというか、そういうものが求められているのか調査分析をして、できる限りこういうものを計画策定に取り組んでいきたいと思っています。

(大山委員長)

よろしいですか。

(君島委員)

はい。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(今川委員)

資料1についてお聞きします。資料1の4の(3)の委員からの質問ということで3つ記載されていますが、この質問には会議の中ではどのように回答しているのでしょうか。

(保健福祉課長)

今川委員のご質問にお答えします。

資料1の(3)各委員からの質問ということで、①高齢者生活実態調査と在宅介護実態調査の対象者、調査方法等についてということで、ご質問が会議の中でございました。

これについては、調査人数については市が決定しているんですけども、二つの調査で重複はございません。また、この調査の対象者の多くが市内の介護保険事業者のサービスを受けているという実態を踏まえて、先ほど申し上げましたが、対象者に何らかの助言が必要な場合は、その際に適切に必要な支援を行っていただけるように介護保険事業者に対して情報周知は行っております。というような回答をしたところですよ。

次に、②在宅介護実態調査のサービスニーズは総合事業に対するニーズではないかというご質問がございました。これについては、在宅介護実態調査は要介護者を対象にしておりまして、総合事業の対象者は要支援または介護認定がない方を対象にしております。ただ、しかしながら、市がこうやって把握したニーズにつきましては、できる限り生かすようにしたいというような回答をさせていただきました。

最後に、③人口動態の変動と保険料について、実サービス利用数を踏まえた議論が必要ではないかという質問がございました。これにつきましては、基本的に先ほど申し上げたスケジュールに沿った本年度の取り組みをしてまいりますが、こういった視点も持ちながら、計画策定を進めてまいりたいということで事務局から回答をしたところですよ。

以上です。

(大山委員長)

よろしいでしょうか。

(熊谷委員)

先ほどの説明の最後の方で、パブリックコメントをこれから受け付けるということがありました。パブリックコメントの募集方法なんですけれど、一般的にはホームページというのが多いかなというふうに思うんですが、今回はどのようにやるのかをお願いします。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

パブリックコメントについては、現在のところホームページということで市民に周知しているところでございます。

(熊谷委員)

夕張市は、今、高齢化率が50パーセントを超えたというところで、まだまだインターネットをやっている高齢者の方たちはそう多くはないと思うんですよ。それで、パブリックコメントもホームページだけではなくて、例えば広報でそういうこともお知らせして、ファックスなどでも応募していただけるようなそ

ういうことはどうでしょうか。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

先ほどホームページということで申し上げたところですが、委員おっしゃるとおり、数値的そういう視点も踏まえて、今後周知方法というのを検討していきたいと思っています。

(熊谷委員)

はい、よろしくをお願いします。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかに

(千葉委員)

1点お願いします。

介護保険事業をやるには、町内会とか自治会の人との連携が必要だとは思いますが、けれども、この事業計画を作成するに当たり、町内会等々の話し合い等はする余地があるのかどうなのかについてお伺いします。

(総務課長)

答弁調整をお願いします。

(大山委員長)

答弁調整のため暫時休憩いたします。(休憩)～(再開)

(大山委員長)

会議を再開いたします。

(保健福祉課長)

千葉委員のご質問にお答えします。

住民の方の町内会ですとか、地域の方々のご意見ということですが、今回第7期ということで、30年度から32年度までこの期間の計画を今回作るということになっております。

ただ、これまで第1期から第6期介護保険が始まってから、これまで積み上げてきた実績ですとか住民ニーズこういうことを踏まえて、この会議の出席者の中にも市民の代表いろいろな方が入ってございます。こういったところで意見に耳を傾けて計画を立てていきたいと思っております。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

本会議が昼食休憩に多少入るとは思いますが、この場合会議を続行いたしますので、ご了承願います。

それでは、次に、財務課より報告を受けてまいります。

#### 【財務課】

1. 財政再生計画 9 月変更について
2. 9 月補正予算について（補正予算調書）
3. 平成 29 年度普通交付税の決定について
4. 平成 29 年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について

（財務課長）

それでは、財務課より報告申し上げます。

まず、報告事項の 1 点目、財政再生計画の 9 月変更について、資料 1 をお開きください。

計画変更の基本的な考え方といたしまして、今回の財政再生計画の変更は平成 29 年度第 2 次 6 月変更以降に生じた新たな課題に対応するものです。

必要となる財源につきましては国庫支出金や地方債等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

なお、現時点において計画変更に向けて、国、北海道と協議を行っていることから、今後内容に変更が生じる可能性があるのご留意願います。

それでは、歳出関係より説明します。

変更総額は、2 億 6,291 万 6,000 円となります。

1 点目、地方公会計制度改正対応業務。国から全国の自治体に統一的な基準による地方公会計の整備促進に関する要請があったことに基づき、現在、いわゆる財務 4 表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を業者支援のもと作成中ではありますが、次年度以降、市が単独で財務諸表を整理するための専用マニュアルの作成及び今年度整理する財務諸表の分析を行うための経費を追加するものでございます。

2 番目、本庁舎消防用設備交換。市役所本庁舎及び同駐車場に設置され 39 年が経過したハロゲン化物消火設備（ハロンボンベ容器及び容器弁）32 本につきまして、消防法及び消防庁告示に基づき交換を実施するための経費を追加するものでございます。

3 点目、幸福の黄色いハンカチ基金積立。当初予算に見積もった額以上の寄附が見込まれることから、寄付金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる予算に不足が想定されるため、積立金を追加するものでございます。なお、歳入においてこの

分の寄付金増額を追加しております。

4点目、ふるさと納税受け入れに関する事務。

本市に寄られたふるさと納税（寄付金）の受け入れにかかわる事務経費に予算不足が見込まれることから、所要の経費を追加するものでございます。内訳は、特産品送付委託料が3,584万2,000円、寄付者への礼状、書類送付等の通信運搬費が184万2,000円、クレジット払い（納付書払い）による寄付手数料が130万6,000円となります。財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

5点目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。特定団体への助成を希望する指定寄付があったことから、寄付者への意向に基づいた助成経費を追加するものでございます。内訳は、NPO法人ありーさだに13万8,000万円、トータルスキーオーガナイズジュニアスキーチームに6万円、夕張キネマクラブに3万6,000円、夕張交通安全指導員の会に4万8,000円、夕張太鼓保存会に5万円、そして、子ども食堂実行委員会に29万8,000円となります。財源は全額黄色いハンカチ基金繰入金となります。

6点目、公営塾運営。さきに教育課の報告にもございましたが、夕張高校魅力化事業の一環として2020年度の大学入試改革を見据えた生徒の学力と課題解決力の向上及び生徒の自己研鑽活動のサポートを行うため公営塾設置にかかる経費を追加するものでございます。

内訳は、講師である地域おこし協力隊の person 費、募集委託等に638万3,000円、公営塾設置に当たり配備するパソコンやタブレット、パンフレット作等に171万9,000円となります。財源は幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を171万9,000円充てるものです。

7点目、地域再生整備事業。市の地域活性化施策として位置づけているCBM、いわゆる炭層メタンガスの活用につきまして、28年度の試掘、29年度前半の坑内水質調査、地下水の水量調査、ガンパー孔と呼ばれる石炭層につながる口元の状況調査の結果及びその分析を踏まえ、生産テストを実施するための経費を追加するものでございます。財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金となります。

8点目、地域生活支援事業（日中一時支援事業）障がい者総合支援法に基づく地域生活支援事業の1メニューである日中一時支援事業につきまして、本年度より本格実施したところでございますが、当初見込みを上回る申請があり、委託経費に予算不足が見込まれることから、所要の経費を追加するものでございます。

なお、財源は4分の2が国庫補助4分の1が道補助となっているものでございます。

9点目、交通問題対策。8月9日開催の行政常任委員会においてまちづくり企画室より説明がございましたが、10月1日からの路線バスのダイヤ改正により一部路線の廃止が予定されていることから、南部地区におけるデマンド運行の増便及び

真谷地地区におけるデマンド運行の新設、そして、楓・登川・滝ノ上地区におけるタクシー乗車補助を実施するための経費を追加するものでございます。

10 点目、子ども・子育て支援新制度対応システム改修。

保育所職員の処遇改善にかかわる国の制度改正により、施設型給付費の算定方法が変更となったことから、給付費の算定を行う子ども子育て支援制度対応システムの改修を行う必要が生じたため、当該システム改修の経費を追加するものでございます。財源は全額国庫補助です。

11 点目、保育所防犯対策整備。防犯対策強化のため、認可保育所 3 施設にカメラ付インターホン及びオートロック装置を導入すべく、市が認可保育所設置者である保育協会に助成するための経費の追加をするものでございます。当該経費の財源は3分の2が国庫補助となっております。

12 点目、認定こども園の整備。認定こども園整備に当たって、当該施設の建設予定地が水道管が敷設されていない状況であり、当初水道供給の経路を新設する予定でありましたが、清水沢3丁目付近の配水系統を改良することでより安価に配水が可能と判明したため、当初予算に計上した実施設計経費の削減と、当該地域における既に敷設された水道設備に定圧弁を設置する経費を追加するものでございます。

内訳は、当初予算に計上した水道管敷設の設計委託料 191 万 7,000 円を削減し、水道定圧弁設置工事の 286 万 2,000 円を追加するものでございます。こちらの財源プラス 94 万 5,000 円につきましては、企業版ふるさと納税を充てております。

13 点目、公衆便所管理。平成 28 年度末で閉鎖した楓パーキングエリア内設置の公衆便所につきまして、給水栓の閉栓及び給水装置の切り離し工事を行うため、所要の経費を追加するものでございます。

14 点目、富野じん芥埋立処分地管理。富野じん芥埋立処分地におきまして、処分地内の防火水槽に直結した管の破損による漏水、汚水調整池に設置した水中ポンプの故障、及び浸出水処理施設か汚水調整池へ返送する管に破損が生じたことから、それぞれの修繕を実施するための経費を追加するものでございます。

15 点目、道の駅機能改善整備。本日まちづくり企画室からの委員会報告にて説明がありましたが、市内紅葉山設置の道の駅トイレにつきまして、老朽化及び道の駅の本体に隣接していないため、故障の頻発や利便性に欠けることが課題となっておりました。このため道の駅本体にトイレ機能を集約し、機能の改善整備を図るため所要の経費を追加するものでございます。財源は地方債、過疎債を 1,930 万円充てております。

16 点目、ガス検知器更新。災害救助活動の際に用いるガス検知器（ポータブルマルチガスモニター）が故障し使用不能となったことから、当該機材の更新にかかわる経費を追加するものでございます。

17 点目、グローバル人材育成事業（小学校及び中学校）さきに教育課より報告がございましたが、本市におきまして、小中高の一貫したグローバル人材育成を行うため、ゆうばり小学校及び夕張中学校でのマンツーマンオンライン英会話レッスンを実施するための経費を追加するものでございます。財源は企業版ふるさと納税を充てております。

18 点目、スクールバス運営。路線バスのダイヤ改正により大幅な減便が 10 月 1 日より予定されていることから、児童生徒の通学の足を確保するため、スクールバスの増便に係る所要の経費を追加するものでございます。財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を充てております。

19 点目、夕張高校魅力化事業。これもさきに教育委員会からの報告があったものでございますが、夕張高校存続のため、高校生の部活動遠征や学校紹介パンフレット作成及び国外留学事前視察のための助成、さらにグローバル人材育成のためマンツーマンオンライン英会話レッスンの実施による、高校魅力化事業の拡大を図る経費を追加するものでございます。財源は全額企業版ふるさと納税を充てております。

20 番目、幼稚園地下タンク撤去。ユーパロ幼稚園に隣接した旧カトリック教会敷地の地下に埋設された重油タンクにつきましては、かつて幼稚園と教会とで共同使用していたものでございます。当該タンクにつきましては、現状使用されておらず、そして今後も使用する見込みがないことから、所有者であるところの市が本設備を撤去する経費を追加するものでございます。

21 番目、小学校維持管理。ゆうばり小学校の除雪機が、老朽化のため故障が頻発する状況となっていることから、今年度及び今後の施設内除雪を円滑に進めるため除雪機更新にかかる経費を追加するものでございます。

22 番目、小学校教材教具整備。当初予算にて計上したタブレットパソコンの運用を円滑に進めるためには、ゆうばり小学校におけるネットワーク環境の整備等が必要なことから、所要の経費を追加するものでございます。財源として経費の一部を企業版ふるさと納税で充てる考えをしております。

23 番目、中学校維持管理。夕張中学校設置の除雪機及び教職員の電話が老朽化、そして故障により更新する必要性が生じたことから、各種機器の更新に係わる経費を追加するものでございます。内訳は、除雪機更新費用が 138 万 3,000 円、教職員の電話維持経費が 15 万 2,000 円となっております。

No.24 から 33 は、28 年度に交付を受けた国庫及び道補助金につきまして実績が確定したことにより、超過交付分を返還するものでございます。

次に、歳入であります。歳出の計画変更に伴い、その財源としてこれまで説明を行ったとおり計画変更をするものでございます。

なお、4 番の繰入金のうち、財政調整基金は一般財源不足分として 7,297 万 7,000

円を繰り入れするものでございます。

次のページ、資料 1 の 2 に関しましては、29 年度財政再生計画変更における性質別の増減額を歳入歳出に分けて示しております。ご参照ください。

続きまして、平成 29 年度 9 月補正予算につきまして、資料 2 をお開きください。

資料 2 の 1 ページ、一般会計地方債補正につきましては、記載のとおりでございます。

2 ページ目、一般会計款別補正予算について記載しております。

増額 2 億 6,291 万 6,000 円、財源内訳は、国・道支出金が 390 万 7,000 円、地方債が 1,930 万円、その他は寄付金が 8,871 万円、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 が 7,802 万 2,000 円、一般財源 7,297 万 7,000 円は財政調整基金からの繰入金になります。

3 ページ目、一般財源の主要経費の説明につきましては、資料 1 の財政再生計画の変更と同様の内容になっておりますので、説明が重複することから割愛させていただきます。

なお、事業経費に対する財源につきましては、これも先ほど資料 1 で説明しましたが、記載のとおりでございますので改めて参照願います。

資料、飛びまして 7 ページ、国民健康保険事業会計の補正であります。債務負担行為の補正を資料のとおり行うものでございます。

次に、8 ページ、介護保険事業会計の補正でございます。

28 年度に交付を受けた各種補助金につきまして、実績額が確定したことに伴い、超過交付となった分を返還するものでございます。

最後、9 ページです。後期高齢者医療事業会計。債務負担行為の補正及び保険料還付金について補正を行うものでございます。

以上、資料 1、資料 2 の説明を終わらせていただきます。

(大山委員長)

それでは、ここで昼食休憩とし、引き続きの報告については昼食休憩の後にいたしたいと思います。

それでは、1 時 5 分まで昼食休憩といたします。

(大山委員長)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この場合、先ほどの財務課からの報告 1、2 に対する質疑を先に行い、その後 3、4 の報告を受けてまいりたいと思います。

それでは、報告 1、2 に対する質疑を受けてまいります。

(今川委員)

いくつか確認なんですが、資料 1 について、まず、2 の本庁舎消防用設備交換な

んですけれども、こちら何カ所分の費用になるかはわかりますね。

(財務課長)

本庁舎、それから本庁の駐車場における消防設備 32 本です。

(大山委員長)

よろしいですか。

(今川委員)

7 の地域再生整備事業とあるんですけれども、こちらをちょっと書き方の確認といふところなんですけれども、試掘坑内水質調査はもう既に結果が出ていて、その結果を踏まえて生産テストができるという結果が出ていての予算計上ということではよろしかったでしょうかね。

(財務課長)

今川委員お見込みのとおりです。

(大山委員長)

よろしいですか。

(今川委員)

20 の幼稚園の地下タンク撤去なんですけれども、こちら、この時期に撤去しなければならない必要性というか何か事情が生じたのでしょうか。

(財務課長)

先ほど説明したとおり、この地下タンクに関しましては民間の旧カトリック教会の所有の敷地の下にタンクが埋まっているものでございます。この敷地のところにカトリック教会側で今度建造物を建てる予定でございまして、急遽撤去の必要が生じたものでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料 1 の 8 番地域生活支援事業についての部分で、想定を上回る申請があり予算不足が見込まれるということでしたが、当初の想定がどのぐらいで、申請が今現在どのぐらい上がっているのか教えてください。

(財務課長)

こちら説明で申したとおり、今年度から本格実施をするということで、近隣の実績に基づいて 1 件、週 1 で二人のペースで使用の見込み立てておりましたが、実際はその 3 倍の申請があったということでございます。

(本田委員)

はい、わかりました。続けて 9 番交通問題対策の部分で、デマンド交通についてはわかるんですが、新たにタクシー乗車補助を実施するというところで予算計上をし

ているかと思うんですが、タクシーの利用をどの程度で見込んでいるのかを教えてください。

(大山委員長)

答弁調整のため暫時休憩いたします。(休憩)～(再開)  
会議を再開いたします。

(財務課長)

まず、楓、登川地域でございますが、運行本数を1日3便かけ182日で計算し、ここで大体30パーセントの利用率であろうという想定のもとで164便。また、滝ノ上タクシーに関してましては、滝ノ上地方のタクシーに関しましては、同じ本数1日3便かけ182日の利用率30パーセントで同じく164便で想定してございます。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(厚谷議長)

お疲れさまでございます。

計画変更資料1の中で、12番の認定こども園整備ということで先ほどご説明いただいたとおりで、より安価に配水が可能となるような策を講じるということだったんですが、これは同時に補正予算の調書と一緒に見ますと、いわゆる当初予算に計上した実施設計経費というのが委託料で、それと工事請負費を差し引きして今回の計画変更は94万5,000円という理解でよろしいんでしょうか。

(財務課長)

議長お見込みのとおりでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告1番、2番についてはこれで終わります。

それでは、次に、財務課報告3番、4番の報告を受けてまいります。

(財務課長)

それでは、報告事項の3点目、平成29年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてを報告いたします。

資料3をご覧ください。

本年度の普通交付税の決定日は平成29年7月25日となっております。交付決定額は、普通交付税が32億5,965万7,000円。また、地方交付税、特別会計の財源が不足するため振りかえられた臨時財政対策債の発行可能額が1億7,457万5,000円で、合算した額は34億3,423万2,000円となります。

前年度の比較でございますが、普通交付税が1億5,203万3,000円の減額で、4.5

パーセントの減少。臨時財政対策債につきましては、283万4,000円の減少で1.6パーセントの減少、二つ合わせた全体としましては1億5,486万7,000円の減額で4.3パーセントの減少となります。

前年度の比較で減った主な要因といたしましては、普通交付税こちらの方は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたもので算出されます。なので、基準財政需要額が昨年度より減る、もしくは基準財政収入額が昨年度よりも増えれば普通交付税が減額となる形になります。

まず、基準財政需要額につきましては、一部の費用分につきまして国が定める単位費用が昨年度比較で大幅に減少をいたしました。数点あげますと高齢者保健福祉費や地域経済雇用対策費となります。

また、基準財政収入額につきましては、シューパロダムの供用開始に伴う固定資産税相当分が増額したことから、併せて昨年度の交付額との差が出たと、こういうような要因でございます。

次に、財政再生計画との比較におきましては、普通交付税が2,130万9,000円0.6パーセントの減少。臨時財政対策債につきましては2,589万7,000円、12.9パーセントの減少、全体として4,720万6,000円、1.4パーセントの減少となったところでございます。

また、参考としまして、空知管内全体の算定結果及び全国の算定結果を記載しております。

以上で、普通交付税関係の報告を終わります。

次に、報告事項の4点目、国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果につきましてでございます。

資料4をご覧ください。

今年度の三者協議につきましては、8月31日及び9月1日の二日間で実施し、1日目は市内の主立った箇所の視察を、二日目には市本庁舎にて協議を行ったところでございます。

出席者は、総務省から山越自治財政局財務調査課長外計4名、北海道から清水地域主権行政局長外、計6名の参加があり、市からは両理事、室長、各課長外が協議に参加したところでございます。

協議の進め方としましては、ただいまの三者協議において財政再生計画の抜本的な見直し実施に向けた協議を行い、三者で共有した認識に基づき計画の抜本的な見直しを行ったところであり、今年度は、地域再生に資する目的で財政再生計画に新規登載した事業について、その進捗・成果を確認するとともに事業を推進していく上で生じた課題について、協議を行ったところでございます。

協議項目として、まず、財政計画に新規登載した事業の進捗と成果についてでございますが、年度が始まって5カ月程度でございますが、可能な分について報告を

行ったところでございます。具体的には、子育て支援としましては、本年度より保育料の二子目の無料化の実施を行った際の保護者からの喜びの声や、子どもの居場所づくり事業における利用状況などを報告したところでございます。

若者定住におきましては、若年層、女性向け低家賃住宅の整備における進捗や、これまで補助を行った民間賃貸住宅の入居率、住宅取得リフォーム支援事業の申請状況などを紹介いたしました。

交通再編につきましては、計画変更のところでも説明しましたが、10月1日からの路線バスダイヤ改正に伴う対応等について報告し、三者で進捗の確認を行ったところでございます。

次に、新たな課題と解決の方向性につきましては、夕張高校魅力化事業をさらに推進するため、企業版ふるさと納税を活用した英語教育の充実、また、公設塾の開設運用と、そのための財源獲得として支援をお願いする事業をあらかじめ展示するガバメントクラウドファンディングの実施について協議をしたところでございます。

また、交流人口の拡大につきましては、分散していた受け入れ、問い合わせ窓口の一元化に向け協議を行ったところでございます。

以上、さきに述べたとおり今年度に関しましては、再生計画を抜本的に見直した直後の三者協議として、新たに組み込んだ事業の進捗確認や、その中で生じた課題について協議し、解決の方向性について認識を共有し、できるものは9月の再生計画変更項目として上げたところでございます。

以上、前半2点、後半2点の財務課からの報告を終わります。

(大山委員長)

それでは、これより報告3、4について質疑を行ってまいります。ございませんか。

(熊谷委員)

今、三者協議の概要ということで、ご報告いただいたんですけども、こちらから進捗と成果報告をしたということだったんですが、国や道の方から総評、講評、何かそういう向こう側からのそういうご意見とか、そういったことは特別なことがもしありましたら、お願いします。

(財務課長)

まず、国の方から山越財務調査課長につきましては、7月に就任されたばかりということもございまして、各事業の制度内容について確認のお言葉があったところでございます。

また、道の局長に関しましては、内容も周知しておるということから、まず、子育て関係については推進をどんどんして行ってほしいというような形、また、移住定住も同じような形でお話をいただいております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財務課を終わります。

#### 【総務課】

- 1 機構改正の実施について
- 2 夕張市事務分掌条例の一部改正について
- 3 夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

(大山委員長)

次に、総務課より報告を受けてまいります。

(総務課長)

総務課からは、本年 10 月 1 日実施を予定してございます行政機構の改編について、それに伴います事務分掌の一部改正についてご報告申し上げます。

まず、資料をめくっていただいて、機構改正案というものをご覧になってください。

ここで、今次、機構改正のポイントについて幾つか述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、ページの現行の行政機構でございませぬけれども、記載のとおり現行の行政機構は平成 27 年 8 月 1 日に改正されて以降、今日に至っているものでございます。

この間、地域振興あるいは新たなまちづくりの名のもとで、現行のまちづくり企画室における所管事務が膨れ上がるなど、現状の行政機構に限界性が見えてきた点がございませぬ。

このような中、本年 3 月に財政再建と地域再生の両立を柱として財政再生計画の抜本的見直しが図られ、本市の再生は新たな段階へと移行することとなりました。このことによって、ここ数年において精力的に取り組んでいかなければならない事務事業がございませぬ。

まず、1 点目として、市のコンパクトシティ化構想と市民ニーズを踏まえ、拠点複合施設の建設促進など清水沢南清水沢地域の再開発事業の推進、2 点目といたしまして、CBM 実用化や北海道ガスとの業務連携など、新たな地産地消型エネルギーの開発促進、3 点目といたしまして、JR 北海道夕張支線の廃止を踏まえ、新たな公共交通網の整備再編、次に、夕張高校の存続を可能とする高校魅力化事業の推進、交流人口の創出を目的とする観光推進組織の再編、あるいは基幹産業である農

業をさらに推し進めていくための施策展開、管理戸数が多い市営住宅等の運営管理業務のアウトソーシング化推進、認定こども園の開設等、子育て環境の充実、最後に市立診療所の移転、改築ざっと挙げてもこの九つの重点的な事務事業をここ5年以内に精力的に進めていかなければならない状況でございます。

一方、職員体制を見ますと、依然として、恒常的な職員の不足と今後の職員体制の推移、すなわち現在の課長級が定年を迎える平成31年度、あるいは平成33年度には大きな体制の変化が訪れることは必至の状況でございます。

こういったことを踏まえ、今回、過渡的な状況にある組織問題を踏まえて機構改正に踏み切るものでございます。

なお、機構改正に踏み切ると同時に、これまで課題として残ってございます市営住宅等の管理運営業務のアウトソーシング化に向けての検討、あるいは市税・使用料の徴収部門の一元化の検討、市民の利便性向上のためのワンストップ窓口化の検討、それと土木技術職員、あるいは上下水道技術職員の技術職の人事交流と育成、観光推進にかかる新たな組織づくりなど課題もございますので、この機構改正とあわせて、今後将来に向けてしっかりと検討を行っていくということであります。

これらの現在ある課題、あるいは中・長期的な課題を踏まえ機構改正の必要は高いと判断したところでございます。

続いて、今回の機構改正の内容説明でございますが、まずは、今回の機構改正は市長部局内における機構改正であること、次に、これまで担当制ということで担当課長を配置しておりましたが、この担当制を廃止し、全て課制に改めること。それと産業振興課を新設することによりまして、まちづくり企画室の中の商工観光の担当事務、あるいは現状の建設農林課内の農林にかかる事務、これを新たに設置する産業振興課で担っていただくということになります。

もう1点、現状の上下水道課を現在の建設土木部門に吸収し、新たに土木水道課とするという内容でございます。

その他は、生活福祉担当が新たに生活福祉課、財務課の税務担当が新たに税務課という形になります。

また、建設農林課内の建築住宅担当については建設課ということで、名称が変更となるものでございます。

このことによりまして、現状2室6課19係が1室10課21係に再編となるものでございます。

次に、今後の課題でございますが、現状の職員体制に鑑みると、機構改正を実施したのみで将来に向けての課題が解決するわけではございません。したがって、これは財政再生計画の今後の変更にも絡んでくる問題ではございますけれども、職員の計画的採用を確固たるものにし、人材育成強化のための研修参加、あるいは他自治体との人事交流等を検討していかなければならないというふうに考えてござい

ます。

また、先ほど申し上げたとおり、人が増えないのであれば仕事をいかに効率的にこなしていくかという観点で、業務のアウトソーシング化を積極的に進めるべく検討を進めていくということでございます。

1点目の機構改正の実施については、以上でございます。

次に、今期機構改正に伴います事務分掌条例の一部改正についてご報告申し上げます。

夕張市事務分掌条例の新旧対象表をつけてございます。今、説明申し上げたとおり、課が再編となるわけでございますが、新旧対照表の中で新たに加わるもの、あるいは削除するもの、こういった点に絞って説明をしたいと思います。めくっていただいて3ページ目の部分でございます。

まちづくり企画室が新たに企画課となるわけでございますが、これまでの特命事項に係る各課との連絡調整に関する事項、政策の企画、促進及び調整に関する事項、地域の振興に関する事項に加えまして明確にここ数年で取り組んでいかなければならない先ほど申し上げた資源エネルギーに関する事項、あるいは公共交通に関する事項、夕張高校魅力化に関する事項、この3件を新たに企画課の事務分掌として位置づけたものでございます。

次に、その下の建設農林課の中に、(2)番シューパロダム建設に関する事項というものがございます。これは次のページをめくっていただいて、建設課が新たに土木水道課となるわけでございますが、皆さんご承知のとおり、シューパロダムは既に建設が終わっておりますので、建設を削りましてシューパロダムに関する事項ということで新たに事務分掌に載せるものでございます。

なお、先ほども申し上げたとおり都市拠点整備に関する事業は新たに建設課の中で担っていただくということになります。

事務分掌で変わっている中味は、以上でございます。

次、3点目ですが、水道事業の部分です。水道についても、先ほど申し上げたとおり、土木部門に吸収されるということございまして、文言修正今後の終点として土木水道課を置くと、上下水道課を置くという方向を土木水道課ということで名称を変更しようとするものでございます。

説明は以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

機構改正で何点か質問したいと思いますけれども、バランスを若干欠いていたな

という部分で、かなり仕事が偏重してきた部分もあったのかなと考えておりますけれども、その中で、今回機構改正これは今後詰めていくに当たり、特に先ほど限られた人材という部分がありましたけれども、今後この部分をこれらの機構を十分生かすために、それぞれ職員の研修であったり交流をさせてスキルアップをさせるといふ部分も必要になってくるだろうと思っておりますけれども、今後そういう部分についてこれらが今走り始めたばかりになるとは思いますけれども、十分人員が確保できるような取り組みをこれからしていくということで、よろしいんでしょうね。

この部分については当然将来を見据えた中で、今の職員のバランス等ということについては、なかなか将来きつくなっていくという部分は見てとれるわけですがけれども、その中で、これらの機構改正の部分で当然それを見据えて、今の体制がこれらにつながっていく機構改正であると考えておりますので、この辺は暫定的に人員がある程度確保できる部分も目指していくのかどうかという部分もお聞かせいただければと思います。

(総務課長)

ただいまのご質問ですが、財政再生計画を抜本的に見直す際に、当然行政執行体制の確保についても十分国・道と協議を展開してまいりました。この経過についてはこれまで都度報告してきたとおりでございますけれども、いわば財政再生計画の根幹をなす人件費との絡みもございまして、結論から申し上げますと、今後将来に向けて大幅な職員増というのは望めない状況にございます。

ただ、ご案内のとおり、今、北海道あるいは東京都庁というところから多くの職員を派遣していただいている現状に鑑みますと、派遣職員に頼らない自立した行政体制をいかに早くつくっていくかというのも大きな課題でございまして、その行政運営の自立化に向けた職員の体制は将来に向けてしっかりと確保していくというのが、今回の計画見直しの人件費にかかわる部分の基本となっております。

ただ、これは派遣職員はいずれ帰任されるので、その入れかえを早めにしていくということで、職員数の絶対数のパイが大きくなるわけではございません。したがって、今回の機構改正はそういう将来の姿を踏まえて、担当制をまず課制に戻して過渡的というのはそういう意味でございまして、今後人口の減少を望みたくはありませんけれども、人口の減少とともに適正な職員数はどこにあるのかという議論も当然これからも国と協議を続けていくことになるんだろうというふうに思っておりますので、結論から言うと、なかなか職員が右肩上がりに増えていくというのはないのかと。であればこの機構も、その都度々職員数に合った機構に変えていかなければならないというふうに考えてございますので、そこに至るまでの経過措置ということで、当面急いで進めなければならない事務事業が先ほど九つ挙げましたけれども山積しておりますので、そこをしっかりと進めていく体制を一旦つくって、そこからまたそのときの人口の数、そういったものを見据えながら、また職員数の設

定あるいは機構を検討していくということになるんだろうというふうに考えてございます。

(小林委員)

私も言葉足らずの部分がありまして、職員数をこれから再生計画の中で増やすということではなくて、一番大事なのは当然やっぱり今の職員数と、それから年齢層を見ますと、そういうことから鑑みると当然やっぱり退職者も出てくる。そういう中で、増やすということを前提として物をお話するようなものではなくて、その体制をいかに効率よく仕事をしていただいて、その限られた人数でできる今の機構の改正が効率よくできることを臨んでおりましたので、今、確認のために質問をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今、お話の中で今後アウトソーシングを考えていくといったようなことが説明の中であったと思うんですけども、公務員の守秘義務というところでアウトソーシングとどのような兼ね合いになるのか、その辺のことを説明いただければと思います。

(総務課長)

今、熊谷委員がおっしゃったのも当然のことでありまして、例えば、市営住宅管理戸数が非常に多い、あるいはこの月々の小破、修繕というものの修繕料ですね、修繕に絡む事務作業も膨大なものになってます。そういったものをアウトソーシングするということは当然入居者のプライバシーの問題ですとか、そういったものが当然公務員として守らなければならない秘密というか、個人情報ですね、そういったものもあります。

ですから、単純にアウトソーシングをすれば業務の効率化が図れるということではなくて、当然その前提として公務として守っていかなければならないものは当然アウトソーシングしても、当然のことながら守らないとならないというふうに考えておりますし、まずは、どういう手順でアウトソーシング化を進めるということが、まだ何も議論がされていないという状況ですので、しっかりとまずこの議論を開始して、その議論を開始する中で、今、熊谷委員がおっしゃったような問題となるだろう点などが出てくると思いますので、そういった整理をまずして、いずれにしても、職員は劇的に増やすという状況には決してございませんで、今、非常に少ない人員で、どちらかと言うと過重となっている業務は何かというと大体絞られるんですね。そこを業務の全部を100パーセントアウトソーシングするという方法もあるんだろうし、一部をアウトソーシングすることによって業務の軽減化を図れると

ということもあると思いますので、そういう点をま踏まえて、職員数が増えないという前提のもとでどういうふうに効率的に、あるいはきっちりと秘密の情報を管理できるかという部分の視点で、アウトソーシングに向けた検討を始めるといことでご理解いただければと思います。

(熊谷委員)

はい、わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。よろしいですか。

(厚谷議長)

お疲れさまでございます。

ただいまご説明がありました機構改正案の中で、今のアウトソーシングと若干絡んでくる部分かというふうに思うんですが、例えば業務の効率化という観点で、先ほど徴収の検討についてのご説明をいただいたところでございます。それで、これはこれまでも恐らく課題ではあったと思うんですけども、イメージとして10月1日以降、やはりそういう検討をさらに精力的に進めていくということになりましようか。

(総務課長)

議長もよくご存じかというふうに思います。市の中に収納対策委員会というのがございます。今は財務課の税務担当の中に収納係があつて、収納委員会の事務はこのところでもやっているわけでございますけれども、現状の税務担当の収納係は当然市税、あるいは国保料、国保保険料等の取り扱いでありまして、例えば水道料金の収納は、今、夕張麗水の方でやっていただいています。住宅使用料は住宅ということになってございます、基本的には。滞納にかかる部分は収納で今一括してやっているという状況もありますけれども、収納業務の一元化が一番効率化が図れるのは滞納整理だと思います。収納係で滞納整理をする部分は滞納者からの収納したお金をそれぞれの科目に振り分ける作業とかが実はあるわけでございます、収納業務の一元化は市民の利便性もさることながら、滞納整理強化に資するものでもあるのではないかなということでもありますので、今、収納対策委員会が進められている議論へ加えて、内部でのそういう課題等を持ち寄って収納対策委員会が中心となって、この収納業務の一元化について検討を加えていくと。

具体的な時期は10月1日とは言えないと思いますけれども、なるべく早い時期から着手して結論はおりしとるか決めて、ここまでに何らかの結論を出すということを決めて検討開始していただくというふうに考えてございます。

(厚谷議長)

ありがとうございました。それではもう一つなんですが、先ほどご説明のありました中で、本当に限られた人数、機構の中で、それから派遣・応援もいただきなが

らの行政運営ということですので、本当に厳しい環境まだ続いている部分ですけど、その中で、私も前に本会議でも質問で取り上げさせていただいたことがあります。それは例えば人事交流ですとか研修の件でありまして、これまでの予算の措置状況を見ても、どんどん増えていっている状況だと思うんですが、人数だととらえているのですが、ただ一方では、なかなか、では具体的に何をどの時期にきるのかという悩ましい問題もあると思うんですけど、そのあたりについて今後の予定と言いましょか、構想と言いましょか、そういったところについてお聞かせいただきたいと思いますと思うのですが。

(総務課長)

他の自治体における人事交流の例を見ますと、やはり若年層職員というよりは、ある程度の中堅層を対象として各自体との間で人事交流を行っているという状況にあるという認識してございます。

うちの職員体制を見ますと、実を言いますと 30 代、40 代前半のいわゆる中堅層職員の構成比が非常に低くて中堅層の空洞化が起きているという現状がございませう。

したがいまして、今後計画採用をしっかりと進める中で、社会人枠の採用等を活用しながら、この中堅層を、なるべく今以上にやっぱり職員の年齢層として幅を持たせなければならぬのかなというふうに思います。

で、今後 5 年先、10 年先を考えますと、今言う若年層職員は当然のことながら中堅層職員となっていくという時期をとらえて、より一層向上スキルアップをねらって、そういう中堅層を対象として他の自治体との人事交流をそこから始めていきたいなど。逆に言うと、今の中堅層が空洞化している状況の中でいくと、制度としてはわからないですけども、じゃ、誰を、どの職員を人事交流の対象としていくのかということになると、非常に悩ましい問題もないわけでもないわけがございまして、そういうまず体制が一定程度中堅層の幅を持たせた中で、そこを対象に人事交流をスタートさせていきたいなというふうに担当課としてはそういう考え方でいます。

(厚谷議長)

わかりました。

それで、今、総務課長の方から担当課としてということでお話しがあったわけがございまして、今回機構改正案を常任委員会、それから関係条例の改正について定例会に提出をいただく予定ということなんですけれども、その中では、例えば夕張市、理事、お二人いらっしゃいまして、今、市から任命を受けているわけですが、それぞれ違う職場のご経験の立場から、今の夕張市の今回の機構改正を含めて着任されるご感想など、あればちょっとぜひ、会議にすぐわなければ撤回いたしますけれども。

(齋藤理事)

ちょっと的外れになるかもしれませんが、ちょっとやはりご存じのとおり夕張市は今、プロパーの方が100ちょい、そして私、道からだけで13人、その他市町村、また企業合わせて22名、要するに6分の1が派遣という極めていびつな状態になっております。その中で、効率的にやっていくというのは、私は組織の中で大変こういった改革は重要だと思っています。

さらに言うと交流、私、道庁の地域政策部局長いんですが、そこには市町村を含めてたくさんの市町村から研修生、もちろん企業からも来てますし、特に市町村からも多く研修に来ています。研修市町村に行きますと、もちろん同調等あるんですけども、市町村職員同士の交流会、観楓会、その他飲み会、いっぱいやってまして、その市町村同士いろいろなところで、さらに輪が道庁だけでなくほかの市町村とも広がっていきます。

ですから、そういった構想をある程度自分の市町村を理解した上で行った層、要するに中堅層ぐらいの方が行って経験することが極めて重要だと思います。私もこれまで道職員長いんですが、民間企業、国、ここ以外の市役所と、4回目の僕は派遣ですが、やっぱりいろいろと派遣なるたびにいろいろと勉強になることや、視野が広がるのが多数ありますので、ぜひこういった方面では進めたいというふうに個人的に考えているところでございます。

以上です。

(富山理事)

私は、東京都の方から派遣をされてまして、東京都というのは結局は市長の元東京都職員だったということの関係もあり、東京都の方からも財政再生団体である夕張市を応援しようということで人事交流が始まったというふうになっております。東京都の方も、先ほど齋藤理事の方からも北海道の状況についてご説明はありましたけれども、やはり東京都としても組織というのはすごい大事なことで、例えば今回まちづくり企画室が企画課という形になって、どちらかと言うと頭脳集団みたいな形になろうかと思うんですけども、同様に、東京都の方も政策企画局というのがありまして、そこがやはり知事直下の部署だったんですね。知事直下の部署ですと知事から下りてきて、そこでずっといろいろなものを検討していくんですけども、だんだん増えてくる。そうすると、それをどう現場に落とししていくかというのが課題であって、今回この行政の再構築なんですけれども、やはり企画課というところがヘッドとなって、実際に物を動かして行くのは現場の課で動かしていくというのは、行政としては適切な改正の案なのかなというふうに思っております。

また、人材が不足するという観点に関しましては、これも特に技術職の方が東京都はオリンピックを控えて非常に不足をしているというのは課題になっていきます。同様に夕張市の方も技術職が少ないということで課題になっているというこ

とですけれども、それを効率的にいかに関用するかということ踏まえての改正ということですので、行政として添ったような改革になるのかなというような感想はあります。

以上です。

(厚谷議長)

それぞれありがとうございました。

今、いろいろご説明をいただいた中でいけばですね、やはり研修であるとか人事交流の必要性というのは十分承知をしつつも、そこにすぐ着手をできないというような現行の職場の現状もあるということだというふうに思いますので、ぜひ今回の機構改正の先ほどご説明いただいたとおり、計画の抜本見直しに伴って急いでやらなければならない事業も山積みというか、状況だというふうに思いますので、ぜひそういう厳しい中ではありますが、機構改正の目的が達成されるような形で都度協議を、何か課題があれば協議を進めていただきたいということをお願いして、終わらせていただきたいと思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名又は押印する。

夕張市議会 行政常任委員会

委員長 大山修二 ㊟